



## 7号北神戸線の2料金所において自動収受機の無人運用を開始します

阪神高速道路株式会社（本社：大阪市中央区、代表取締役社長：山澤俱和）は、平成24年4月から自動収受機を導入し有人による試行運用を行っていた7号北神戸線 西宮山口南（東行）及び西宮山口南（西行）の2料金所において、9月20日より終日無人運用を開始することとしましたのでお知らせします。

### 1. 実施料金所 / 時期

- ・実施料金所

〔7号北神戸線〕

西宮山口南（東行）、西宮山口南（西行）の2各料金所

- ・実施時期

平成24年9月20日から 終日無人運用開始

- ・上記料金所は無人になりますが、管轄する営業所に監視員を配置のうえ、24時間体制で遠隔監視を行います。また、遠隔監視で対応できない故障や事故等のトラブル発生時は、営業所等から「駆け付け対応班」が現場に出動し処理にあたります。

### 2. その他

- ・7号北神戸線の2料金所では、第1レーンの料金所ブース内に自動収受機を設置しています。自動収受機とは、通行料金の支払手段に応じて音声及び画面表示にて通行料金を案内し、多様な手段での支払いが可能な料金精算機です。7号北神戸線では、平成24年4月から有人による試行運用を開始しております。

- ・現在、阪神高速では以下の24料金所において有人による自動収受機の試行運用を行っております。（8号京都線は除く）

今後、以下の各料金所においても、無人運用について検討を進めてまいります。

〔7号北神戸線（11料金所）〕

西宮山口南（東行）、西宮山口南（西行）、西宮山口東、有馬口

からと東、からと西、箕谷、布施畑東、布施畑西、前開（西行）入口、前開（東行）出口

〔31号神戸山手線（1料金所）〕

妙法寺

〔4号湾岸線（6料金所）〕

石津、浜寺、岸和田北（南行）、岸和田南（北行）、岸和田南（南行）、貝塚（南行）

〔5号湾岸線（6料金所）〕

深江浜（東行）、深江浜（西行）、南芦屋浜入口、西宮浜入口、尼崎末広入口

尼崎東海岸入口

#### 【関連資料】

- ・自動収受機の概要等について（別紙）

## 1. 自動収受機の概要

自動収受機とは、通行料金の支払手段に応じて、音声及び画面表示にて通行料金を案内し、現金(紙幣、硬貨)、ETCカードなど多様な支払い方法が可能な料金精算機です。

自動収受機は、第1レーン(進行方向に向かって右側)料金所ブースの料金所スタッフ収受位置に埋め込まれています。



設置前  
(点線部が料金所スタッフ収受位置)



設置後【西宮山口南(東行)料金所】  
(点線部が新設の自動収受機)

# 自動収受機の概要等について(2)

## 1. 自動収受機の概要

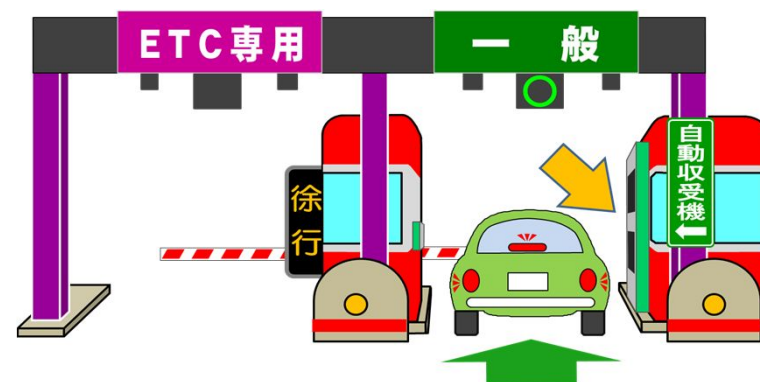
自動収受機設置の料金所を管理する営業所では24時間体制で遠隔監視を実施し、モニター画面を通して遠隔監視員がお客さま対応を行います。また、現地での対応が必要な場合は営業所等から「駆け付け対応班」が現場に出動し処理にあたります。

自動収受機設置レーンは、『一般』または『ETC / 一般』で運用します。『ETC / 一般』をETC車で利用される場合は20km/h以下でレーンに進入し、開閉バーが開いたことを確認して走行してください。



自動収受機接客部(イメージ)

## 料金所のレーン運用について



自動収受機で運用するレーンは **一般** または、**ETC一般** レーンで運用します。**ETC一般** レーンの場合は、ETC無線走行でもご利用頂けますが、必ず20km/h以下でレーンに進入し、前方の開閉バーが開いた事を確認して走行してください。